

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に定める数値目標に関する実施状況を公表します。

1 女性職員のキャリアアップ支援について

《取組内容》

研修への積極的参加を促し、青森県自治研修所等の選択研修においては、女子職員のキャリア支援を図るため、マネジメント能力等を高める研修を受講しました。

2 男性職員の育児休業等の取得率の推進

《数値目標の達成状況》

①男性職員の配偶者出産休暇取得率

【目標】平成32年度までに80%にする。

【実績】

平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
50%	50%	85%

②男性職員の育児参加休暇取得率

【目標】平成32年度までに80%にする。

【実績】

平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
0%	100%	33%

《取組内容》

休暇等取得対象男性職員に対し、育児休業中の育児手当金の支給等、経済的な支援措置について、周知を行うと共に積極的な活用を促しました。